

平塚市南部福祉会館の指定管理候補者選定について

1 施設について

(1) 名称 平塚市南部福祉会館

(2) 設置目的(募集要項より抜粋)

南部福祉会館は、高齢者や障がい者等の福祉の増進と生活の向上を図ることを目的とする施設であり、会館内には高齢者や障がい者のための各種相談、教養講座及びレクリエーション等の活動の機会を提供する老人福祉センターを設置する。

2 募集等について

(1) 募集の周知

令和元年7月1日(月) ホームページ及び広報紙に公募施設名及び募集期間等を掲載

(2) 募集要項等の公表(ホームページに掲載、担当課での配布)

令和元年7月12日(金)～令和元年8月30日(金)

(3) 現地説明会

令和元年7月24日(木)

(4) 質問受付期間

令和元年8月2日(金)～令和元年8月9日(金)

(5) 申請書提出期間

令和元年8月21日(水)～令和元年8月30日(金)

3 指定期間

令和2年(2020年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日(5年間)

4 申請団体

2団体

(1) **ワーカーズコープ・東急コミュニティー共同事業体**(企業組合労協センター事業団、株式会社東急コミュニティー)

(2) **なぎさふれあいセンター共同事業体**(社会福祉法人平塚市社会福祉協議会、平塚市ビルメンテナンス業協同組合、株式会社スポーツプラザ報徳)

5 選定等

(1) 選定方法

平塚市指定管理者選定等委員会において、提出資料、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を実施

(2) 開催日

令和元年10月11日(金) 現地視察8月1日(木)

(3) 委員 9人

〔 庁内委員4人：石黒副市長、企画政策部長、総務部長、福祉部長
外部委員5人：大学准教授(2名)、税理士、会社経営者、社会保険労務士

(4) 結果

ア 選定団体

指定管理候補者：ワーカーズコープ・東急コミュニティー共同事業体

イ 選定評価

別紙補足資料「平塚市南部福祉会館指定管理候補者プロポーザル集計最終結果」のとおり

ウ 選定基準及び申請団体評価

(ア) 選定基準

第1基準	各委員の採点結果において、得点を配点の6割(120点)以上とした委員が過半数 ¹ であり、かつ全委員の得点を合計した総得点が配点合計の6割 ² 以上となっている。
第2基準	候補者の中で最高得点団体を指定管理候補者とする。

1「委員が過半数」...5人 2「配点合計の6割」...1080点

(イ) 申請団体評価

申請団体	第1基準			第2基準	結果
	配点の6割以上の得点とした委員の数 (委員総数9人)	総得点 (1800点満点)	基準		
ワーカーズコープ・東急コミュニティー共同事業体	8人(9人中)	1247点	満たす	最高得点である	指定管理候補者として選出
なぎさふれあいセンター共同事業体	7人(9人中)	1214点	満たす	第2位の得点である	

エ 審議の要旨

ワーカーズコープ・東急コミュニティー共同事業体(指定管理候補者)に係る意見概要

- ・複合施設ゆえに、駐車場の台数が不足する課題がある。

【付帯意見】

- ・施設内の図書館等と連携し利用者へのサービス拡充に取り組むこと。
- ・人員配置について事業を行うにあたり不足がないか再確認をすること。
- ・自然災害等の対応策について、施設主管課と協議し実施する体制を整えること。
- ・現在行われている地域の特性を活かした事業等、良い事業については継続できるよう、着実に引継ぎを行うこと。

オ 総括

申請団体2団体の評価・採点の結果、「平塚市指定管理者制度運用の手引き」に定める第1基準をクリアし、第2基準である「第1基準を満たした団体のうち最高得点の団体」を満たした、「ワーカーズコープ・東急コミュニティー共同事業体」を指定管理候補者とする。

以上

平塚市南部福祉会館 指定管理候補者 プロポーザル
集計最終結果

選定結果

大項目	中項目	小項目（審査の視点）	配点	ワーカーズコープ・東急コミュニティー共同事業体	なぎさふれあいセンター共同事業体	
項目	項目					
市民サービスの向上	1 提案の基本的な考え方・姿勢	管理運営方針が、当該施設の設置目的、施設の特性及び市の求める指定管理者像に合致しているか。（得点：評価×1）	45	33	34	
		団体等の持つノウハウ等の強みを活かした意欲的な提案で、受託に向けての熱意が感じられるか。（得点：評価×2）	90	70	64	
	2 サービス向上及び利用促進の取組	サービス向上及び利用促進、地域の活性化等、発展性のある独創的で魅力的な取組が提案されているか。（得点：評価×2）	90	66	60	
		適切な利用者への接客・対応、社会的弱者への配慮や、利用者の公平、公正な利用が確保される提案となっているか。（得点：評価×1）	45	30	31	
		利用者のニーズ等を収集し、それを反映する仕組みや、トラブル、苦情処理の適切な対応と未然防止・再発防止に向けた具体的な方策が示されているか。（得点：評価×1）	45	29	29	
		ホームページや広報紙等を活用し、積極的な情報提供による利便性の向上や利用者増に向けた取組を提案しているか。（得点：評価×1）	45	31	28	
	3 施設の維持管理等	老人福祉センターの目的を理解し、高齢者に配慮した具体的な事業提案がされているか。（得点：評価×1）	45	33	33	
		施設及び設備の保守点検、備品等の管理、施設清掃・植栽等の維持管理、計画的な修繕等、法令等に基づいた適正な業務計画となっているか。（得点：評価×2）	90	62	62	
		廃棄物の処理方法と合わせて、省エネルギー対策やごみ減量への取組等、環境法令を踏まえた環境負荷低減への取組が提案されているか。（得点：評価×1）	45	30	29	
	4 緊急時の対応等	業務の一部を外部委託する場合、業務の実施や履行確認等、管理指導の体制が整っているか。（得点：評価×1）	45	28	29	
		緊急時・災害時の連絡体制、役割分担等が明確となっており、事態を想定した研修・訓練等の取組が提案されているか。（得点：評価×1）	45	30	29	
	5 職員配置等	安全管理、衛生管理、危機管理等の徹底に向けたマニュアルの整備、全職員の対応力の平準化や意識啓発に向けた取組が提案されているか。（得点：評価×1）	45	31	30	
		実施業務に即した職員配置等（人数、専門職、勤務体制、責任体制）であり、法令等に基づく雇用・労働条件等を管理監督する体制を有しているか。（得点：評価×2）	90	52	56	
	6 その他	従事職員の資質向上や人材育成に係る取組は、効果的かつ適正なものであるか。（得点：評価×1）	45	30	28	
		市、関係機関、地域団体等との有効な連携・協力体制を確保できる提案となっているか。（得点：評価×1）	45	32	33	
	経費の節減等	1 適正な経理事務等	管理運営にあたり、関係法令等の遵守、情報公開及び個人情報保護に対する適切な運用方針が示されているか。（得点：評価×1）	45	30	31
			当該経費の積算や執行に係る考え方が示され、適正な経理処理が見込めるか。（得点：評価×2）	90	58	60
		2 コスト縮減等	各年度の収支計画は、事業計画等に基づく積算の根拠が明確に示され、無理や漏れ等のない確実なものであるか。（得点：評価×2）	90	56	58
民間のノウハウが発揮され、創意工夫による効率的な管理運営の取組や、コスト縮減に向けた提案が示され、高い実効性が認められるか。（得点：評価×6）			270	198	180	
申請団体に関する事	1 経営方針、財政基盤	実現可能な利用料金収入、事業収入となる事業計画であり、指定管理料の縮減に寄与するものであるか。（得点：評価×1）	90	58	56	
		申請団体の経営方針、コンプライアンス、環境配慮等については受託者としてふさわしいか。（得点：評価×2）	90	60	62	
	2 団体構成、実績、地域関連性等	長期間確実に管理運営を行える安定的な財政基盤を有しているか。（得点：評価×2）	90	66	60	
		業務を遂行できる適切な団体構成と役割分担であり、当該施設、類似施設における業務経験や指定管理者としての実績があるか。（得点：評価×2）	90	70	66	
		市内に事業所等がある他、本市の施策に合致する取組の推進、多様な連携や支援が可能な状況にあるか。（得点：評価×2）	90	64	66	
総合計1800点：総得点				1247	1214	
第1基準				満たす	満たす	
順位				1	2	